

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期 日 令和元年6月10日(月) 開会 9時30分
閉会 16時50分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議事件
- ①将来を見通した町の持続可能な未来像と財政計画に裏打ちされた庁舎整備を求める陳情
(令和元年陳情第8号)
 - ②役場庁舎建設についての陳情
(令和元年陳情第9号)
 - ③奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書
(令和元年陳情第4号)
 - ④辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
(令和元年陳情第5号)
 - ⑤辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
(令和元年陳情第6号)
 - ⑥二宮町墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について
(町長提出議案第50号)
 - ⑦特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例
(町長提出議案第51号)
 - ⑧二宮町火災予防条例の一部を改正する条例
(町長提出議案第54号)
4. 出席者 二宮委員長、坂本副委員長、善波委員、羽根委員、杉崎委員、大沼委員、根岸委員、野地議長
- 執行者側 ①②
③都市部長・産業振興課長・農林水産班長
⑤⑥町長・副町長・都市部長・生活環境課長・環境推進班長・生活環境班長
⑦町長・副町長・消防長・消防課長・予防班長

傍聴議員 6名
一般傍聴者 16名

5. 経過

①将来を見通した町の持続可能な未来像と財政計画に裏打ちされた庁舎整備を求める陳情（令和元年陳情第8号）

委員長

本陳情について、議会基本条例第15条の規定により、陳情者の意見を聞くこととしたいと思うがご異議ないか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認める。本陳情についてまちづくり工房「しお風」代表の神保智子様と杉本様にご出席をいただいている。それでは10分程度にまとめて趣旨説明をお願いする。

<趣旨説明>（まちづくり工房「しお風」代表 神保氏）

神保氏

まちづくり工房「しお風」代表の神保智子である。「しお風」は20年近く二宮町の町政、議会を見つめ、まちづくりや財政について考えてきた。地方自治法第2条、第14号には地方公共団体はその事務を処理するにあたり、住民の福祉の増進に努めるとともに最小の経費で、最大の効果をあげるようにしなければならないと規定されている。現状の町の説明では、役場新庁舎建設が住民の福祉の増進とは言えず、建設費用が26億5千万円から20億円に減少したとはいえ、最小の経費とはいえない金額である。その効果も最大とは言えない。

今日配付したA4の資料だが、地方債は将来の住民が使う社会資本をあらかじめ整備する投資でなくてはいけない。将来に住民に残す資産である町役場庁舎の建設負担が20億円だが、両方が将来の住民が望むものか、その負担を住民が受け入れる意思があるのか、庁舎は支障をきたさない最低限度で十分である。さらに、高齢化、劇的な人口減少が起きるのに大幅に町債を増やし、きちんと負担できるのか。しお風は、そう思わない。二宮町では年4千万円でさえも大きな事業となる。

まず、第一に地方公共団体は事務を処理するにあたり、住民の福祉の増進に努めるとともに最小の経費で、最大の効果をあげるようにしなければならないとし、規定に反する二宮の将来の見通しの甘さは、先に提出したA3資料に記載したものからも分かる。今年度の学校給食センターでも明らかである。平成22年7月に建設された学校給食センターは、当時人口も出生数も減少傾向にあり、将来も人口減少し続けることが予測できたのに新設し、9年も経過しないうちに給食調理員が確保できないと直営から委託に切り替えている。一色小学校は2011年の東大跡地購入地には財源として売却し、東大跡地に二宮小学校、一色小学校を統合と説明されたと思う。しかし、8年後の現在の計画では一色小学校は存続し、7年から

10年後には二宮西中学校は一色小へ、10年後以降、山西小学校も統合され、小中一貫校となるようである。また、東大跡地の計画は不明なまま、今年度から住民による管理運営が開始され、学校設置はなくなったようである。町が交付税措置を期待して、新庁舎建設をする理由の市町村役場機能緊急保全事業の要件の一つに、建て替え後の庁舎を、業務継続計画に引き継ぐことがある。しかし、二宮町業務継続計画は、2018年3月に策定され、庁舎は一部損壊するおそれがあるが、事前の耐震診断では倒壊するまでには至らない、代替庁舎として、耐震補強がされている消防庁舎に災害対策本部を設置と期待され、データは遠隔地にもバックアップされているので被害は発生しない想定となっている。そして、現在の計画にも新庁舎の必要性はどこにも記載されないままになっている。また、今回の庁舎建設の新しい計画では20億円に減少しているのに、一般財源からの充当額が1295万円である。基金は5,680万円、合計自主財源から6,975万円も増額している。このことから、最初の計画案の町債額が高くて、今回は72.3パーセントから60パーセントに押さえたのではないか。町の考え方が変わっても、きちんと変更理由を説明しないまま、前の考えが存在しなかったように新たな考えを実施するのは、場当たりのだと言うしかない。新たな考えも場当たりのでは困る。地方公共団体は自治法で最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない。しかし、今回概算20億円と想定する新庁舎建設が住民福祉のために、最小の経費で最大の効果をあげるように励んでいるとはいえない。

第二に、建て替え後の庁舎を位置づけなければならない業務継続計画と整合性がなく、防災天災の一貫した考えがあるようには思えない。防災上、庁舎整備は緊急だと思うが現状の防災の取り組みは緊急意識のもと、体制の整備を早急に進めているとも思えない。新庁舎の必要性は、防災拠点としての位置づけがあるが、A3の資料に記載したように、多くの家屋の倒壊により避難者が想定される。しかし、役場が倒壊しなくても災害救援体制が確立されていなければ対応できない。災害の情報、指揮体制、ボランティア、地域防災本部が機能しなければならない。耐震構造でも庁舎が倒壊しなかった西原村では、ほとんどの家屋が倒壊し、ほとんどの住民が避難所生活を強いられる甚大な被害が生じたそうである。災害本部では東日本大震災の支援経験者の職員4名とともに、町長、副町長が常駐し、陣頭指揮にあたり、各業務避難所等においては役場職員が責任者として業務を統括したそうである。避難所代行支援団体である佐賀県とは毎日業務の調整、今後の支援人員の協議を行い、適正で効率的な支援体制の構築に努めたなど一部支援体制ができていたようである。しかし、日本では災害が多い場所なのに自分ごととして災害の啓蒙ができていないのは問題である。二宮町はどうなっているのか。業務継続計画には、避難所の運営を担当する職員等に不足を生じる可能性があり、自主防災組織の協力により避難所の運営を実施することと記載されている。このように地域に負っていることが多い。支援体制については記載がない。

第三に、跡地となる駅前の大規模な土地利用についてだが、建設場

所と予定している現駐車場の代替地。新庁舎建設移転なども不明である。住民力・町民力活動を評価している町長がするとは思えない。町民センター、町民サポートセンターを町の西の端、交通の便も悪く、町役場、ラディアンから離れた場所に移転させようとしており、全く趣旨が理解できない。A3の資料に記載したように新庁舎が防災拠点として機能を果たし、財政負担にならず、高齢化・劇的人口減少が起こる将来を見通した持続可能な未来像を示してほしい。人口は急速に減る。A3資料に記載されたものは、人口ビジョンの数値である。出生値を高めた目標値なので実際はもっと減少することが予想されている。将来負担の高い町で子育て支援を更に充実することはできない。二宮町は現在約80億円の予算規模とはいえ、実際の一般財源は約50億円、そのうち自由に使えるお金が25億円にも満たないと考える。そこに20億円は過重ではないか。今後大幅な人口減少、平均寿命が高くても、健康寿命が低いと考えられる二宮町の町政は大幅な減少が予想される。しかし、人件費や扶助費が減らず、交際費が増えたら全く投資はできず。住民サービスの低下が懸念される。二宮町の財政運営は2010年に大幅な町債を発行し、町債残高を増やし、これ以上町債を発行できない状態に陥り、2011年度に基金を大幅に取り崩し、2013年度は、経常収支比率が100パーセントを超えた。このような難しい局面を乗り越えて二宮町は基金の積み立てをし、町債残高を減らす堅実な財政運営をしてきた。しかし、その堅実な運営は道路補修、施設の改修・修繕がされない。補助金の削減など住民にしわ寄せをもたらしてきたのではないか。住民は小さい町の厳しい財政状況を理解し、我慢をしてきた。そんな中での新庁舎建設は我慢をさらに強いるものにならないか。町債残高がピークとなる10数年後には人口も急激に減り、町民一人当たりの町債残高が40万円を超えてしまう。町民の平均所得は約330万円で、所得中央下位層は101万から200万円未満で二宮町では町民の負担は重いと言える。庁舎整備は町の持続可能な未来像があつてこそ最少の経費で、どこにどの機能をもった施設にするか決めることで、最大の効果を発揮できると思うので、次の項目を陳情する。1 町民が納得する新庁舎建設の必要性の具体的な説明を求める。2 将来を見通した町の持続可能な未来像とその財政計画の作成を求める。3 町が考える新庁舎を拠点とした町全体の防災、減災の体制の整備について説明を求める。

＜陳情者に対する質疑＞

- 大沼 陳情の中で反対意見というか、同じような意識を持たれている方々はどのくらいの割合なのか、教えていただきたい。
- 神保 私の付き合っている人がそんなにたくさんいるわけではないが、しお風の活動に係る人はみな反対である。
- 大沼 A3の資料で細かく数値を出していただいているが、数値上の中で未来の予測をしていくというのは難しいと思う。一つの基準だが、

これが正しいのか、間違っているのか分かりづらいかと思うところがある。反対者の方々の、日頃町に暮らす中で、反対だと思う根拠が何かあると思うが、この数字でなくて、違うところで日ごろの生活の中で感じるところがあると思うが、そういった中で反対だと思うことがあるか。

神保

まず、数値は別にして今回の20億に下げているが、これから子育て世代の人などは、学校、体育館はぼろぼろで、こういったことをやってほしいと思うが。今はとてもいい先生が多くて、教育熱心にやってくれる方は増えているが、教育環境についてはあまりできていないと声を聞く。雨が降ることが多く、テニスコートは水浸しで、プールみたいになってしまう。生垣から水が溢れ出しているところがあり緊急避難したこともあるという話も聞いたので、土砂崩れの地域であるし、実際にハザードマップを見ても分かるのに、どうしてあそこなのかということと、自分たちの判断するためのいろいろな資料が出てきて、20億円でやるための資料しか出てきていない。今回だけでなく、一番最初の説明会でも、あれほどいろんなことを言ったのに、確かにそれで耐震になり、面積が減り、額は6億減ったが、私たちはいろんなパターンの中で比べたくて言ったのに、出てきていない。それを住民で調べろということはおかしなことである。庁舎建設ありきで作られていて、判断する資料ではないとされている。防災拠点というのに、避難所まで行くところの建物は耐震化されていないし、ブロック塀も今にも崩れそうで危なかったりするところがあり、本当に遠くから避難所まで行けるのだろうか、避難したときに、実際に避難できるのだろうか。いろいろ疑問に思うことが全く知らされず、学校の統合についても急に出てきてなにこれという感じで、全く分からない。その中で庁舎建設するのはおかしいという声を聞く。

大沼

今の現状で、手当てされていないような不満の箇所がたくさんあるとのことだが、手当てをされない理由はどのようにお考えか。

神保

私見だが、地区長もおっしゃるが、要望しても予算がないからできない。今回議員の皆さんに示したものについては先ほど言ったように、一時は町債発行できないところまで全部切り崩していたのに、基金を積み立ててきたとか、そういうのは町側としては一所懸命やって、健全な財政にするためにがんばったと思うが、町民からすると、一般財源からその分が引かれて予算が自由に使えることがなくて、自分たちが要望していることが叶わないということだと思うが。

羽根

陳情項目が3つあるが、これが町側から説明や作成がされたらその中でどうしていったらいいかを判断されることなのか。もうすでにこうなったらいいと神保様の考えがあるのか、そのあたりを教えてくださいたい。

神保

出していただいて、そこでの判断になるが、私たちの中では住民で資料を作るのにも情報公開請求をして、それがすぐに出るわけでもないのを待ちながら、それができたと同時に分析し、町では得られないものを、国のホームページを見て、そこから拾うとか、いろんなことをして、やっとここまでできた。そういう中で、まちづくりのビジョンって本当にこれでいいのという感じがあるので、私は駅周辺がどうなって、ここで防災拠点として庁舎にすると、各地区にはこういう形で防災拠点であり、まちづくりの拠点ができて、いざというときはこの道路を使い、この道路については通えるような思索というか、倒壊して道路がぐちゃぐちゃにならない、ブロック塀があって通れない、建物が崩壊してできないのがなくなってほしい。今後の公共施設再配置だが、町民センター、サポートセンターがあんな西に行くのは根拠がなく、西中が空いたので詰めたしか見えない。そのへんのまちづくりの考え方を明らかにしていただきたい。一極集中しても、一極集中することによって地域は不便が生じ、地域の拠点は整備しながら、幹線道路を危なくないように通路は何があっても確保できると。全部は無理だが、そういうことをきちんとするのが持続可能な未来像だと思っている。

羽根

全体的な町づくりのビジョンのような形が見えてこないと庁舎のことも判断できないというか、建てなくてもいいとは思わないが、全体的なことを見てから判断したいということか。

神保

すごく悔しいのが、話を伺ってこういうことが問題だと、前回も陳情した。今、羽根議員から話があるというのは、私たちは調べるのに労力もお金もかけている。議員は議員報酬をもらって、調査権もあるので、もっと町からいろんな事例のデータを出していただき、住民に判断して下さいと言える状況を作っていただきたいと思った。今回それができていないことについては、今ビジョンがあるか聞かれるが、さっき言ったような、ざっとしたことは言えるが、さらにそれをするにはいろいろな専門家に聞いて、建築面のハードの部分が非常に弱く、財政をやったが、財政分析得意みたいに見えるが、私は、数値は嫌いであるが、そういう中でもどうにかしなくちゃいけないと思い、ここまでやっている。議員の皆さんに町から引き出して、住民がそんなにいろんなこと調べなくても、これってこうだと判断できる資料を出していただきたいと思う。

杉崎

陳情趣旨の上から 3 行目に現状の町の説明では役場新庁舎の建設が住民の福祉増進とは言えずと書いてあり、20 億が最少の経費とは言えないとは、住民のどの観点から言い切れたのか。住民の福祉増進とは言えずと謳ってあるが、いくらならば最少の経費といえるのか。

神保

住民福祉というのは議員の皆さんご存知だと思うが、町役場というのは公共施設ではなく、公の施設である。公共施設というと住民福祉だと思うが、公の施設で今回来た中で自分たち住民が、いろん

な職員ががんばって活動される場所だと分かっているが、直に私たちが住民福祉って、こういうサービスを受けたと実感できる場所ではないので、それで言い切った。いくらならいいのかということとはデータを出していただけたら嬉しいなど。私は世間のこともよく知らず、建築の専門家でもないし、いくらが妥当か調べるのは、今回体調がよくなかったので建築士の知り合いに聞きに行くことができなかった。議員は時間や調査権もあるのでぜひそれを出して教えていただきたい。

杉崎

経費の件だが、担当課は基本設計をやらないと出てこないと言う。我々も坂本議員を中心にいくらなのか聞いても、それをやらないと詳細が出てこないという状態である。我々も分からない。庁舎が公共施設ではないので、福祉の増進にならないという考えならば、庁舎をずっと建てることを反対だと受け取ってもよろしいか。A3の町の持続可能な未来像と、財政改革に裏打ちされた庁舎整備についてだが、一番下にも持続可能な未来像が示されて、書いてある。財政計画が裏打ちされれば、庁舎整備も良いともとれるが。公共施設ではないので、福祉の増進ではないと書いたわけだが役場の施設は公共施設ではないのでずっと建てないでという考えか。

神保

皆さんに伺いたい。私の考え方と皆さんの考え方が違うかもしれないが、住民の福祉は、自分たちが直に恩恵を受けるものだと思う。それと今回町役場が説明した中では、庁舎ができて、他の拠点としていろんなことが機能すると分かれば、これでほっとして住民福祉って感じができるが、そういう説明がない中では住民福祉のためとは言えないので、もしそうなら杉崎議員に教えていただきたい。ここが住民福祉だということ。

委員長

神保様から質問はできないのでお答えということで。

神保氏

機能を深くする中で、先ほどから言っているが、住民としてどこまでやればいいのか。そうしたら議会の議員はいらないのでは。すごく調べなければいけない、全てを調べなければいけないことになるのでは。住民福祉では違うと言うなら、町側が、あなたたちは恩恵を受けるのであれば住民福祉だと言って、説明していただきたいと思う。庁舎基金の中でも、最初の質問だが庁舎整備をするなどとは言っていない。いろいろな手法があるでしょと言って、確か議員さんにも、いろいろな手法を話したがみんなできないと。そのバックデータはない。なぜできないのか。この数値で計算したらやはりこっちのほうが大きくなって、結局20億円である。建築専門家ではないが、そういう営業職の方に聞いたら、20億円は高いのではと伺った。そういった中で判断する中できちんといろんなデータが出て、こういう観点からこうだと事例があった中で20億円納得できるなどならなければ、年4千万以上、これは年4千万円ではない、交付金が来るから年4千万と書いてあるが、4千万円って議員さんも承知されていると思うが、二宮町にとって一つの事業を年4千万

円でやり続ける事業ってけっこう大きい事業である。それは、本当にそれは。

委員長 質問の内容の答えということで。

神保氏 だから、それで言っている。今あなたは建設に反対なのかということに対して、そういうことができてきた中での判断で住民福祉ではないと思っている。これについてこの20億でやるとする計画案に反対である。ただ、建物を建てるなということではない。

杉崎 誤解をしているようだが、最少の経費で最大の効果のもとに役場新庁舎が住民の福祉増進に。庁舎が公共施設ではないから、そう言えないということを謳ったのは分かる。ずっと役場庁舎は公共施設ではないので、神保さんの理論なら、ずっと建たないと申し上げている。この増進が、役場が強くと増進になるかの議論ではなく、神保さんのお考えのもとで再質問した。役場が福祉の増進のためにどうのこうののではない。私はその状況を聞いたのである。

神保 先ほどから答えているが、私たちはずっと建設するなどは一言も言っていない。今の計画案では反対だと言っている。

根岸 先ほど趣旨で話されたことは、私もとても同感である。いろいろ反対されている方の意見もある。陳情項目の、納得する新庁舎建設1番でおっしゃっていて、納得すると言う尺度が、前回も町民の意見の取り方、吸い上げ方がいつも難しいと悩んでいる。尺度がなかなか分からない。町に聞くとアンケートを取ったと、町民の方の意見を聞けば私も色々である。20億円に下げたのは安物買いの銭失いにならないのかと、反対に心配される方もいらっしゃる。絶対要らないという方もいる。学校活用という案も示されれば、そういうこともある。本当に様々である。もちろん関心のない方もいて、勝手にやってくれという方もいる。納得するというのは、私はどういうふうに納得すればよいのかと、神保さんの考えを教えてください。財政計画の作成だが、先ほど大沼議員もおっしゃった通り、やはり数値を見てこれが正しいかそうでないか分かりにくい。例えば、桜美園、墓地のこととか、今までやってきて理屈ではないとか、理論でいくらとか。議員も神様でないのでできる限りのことを調べて提案をしても、それが通っていかないもどかしさとか、怒りを持ってやっていきたいと言ってきた。判断、決断とか大きかったりし、役場側の意識改革という意味では、私なんか財政計画という詳細なものを決められてしまったら、上から目線で言うのではないよと、これを盾にとられて役場側から、そんなことは決まっております、困るといふ言い訳にも使われかねない。それはどちらもあると思う。財政計画がほしいし、これがあればちゃんと見通しが立てられると、私の中では両方のせめぎあいがあるが、神保さんの求めておられる財政計画がどんな感じなのか。

神保

私、元公務員だった。総合計画と実施計画とあるが、実施計画に実際どこにやるとかだいたい3年間のローリングだったが、出ていなくて、これでは見直ししてローリングできないという話の中で、やはり何を言われようと、言われてほしい。これで出して、実際に住民の人から違うのでは、もっと早めてほしい、こんな後でよいのではとか意見を吸い上げるための計画で、計画即決定ではない。それを示すのが必要だと思っていて、財政計画案を出す中で、議会がちゃんと機能していれば、議論してその計画を作られるはずなので、その時に住民の声を聞いて実際に計画はできると思うのでそこらへんができていれば、計画案が出たとしてもそれを反映し、できるはずで、だから計画を作っていると思う。それでなければ計画なんかお金や労力をかけて作る必要はないと私は思っている。

委員長

納得するということについてはいかがか。

神保氏

根岸さんのおっしゃる通り、いろいろな考えの方がいる。でも、今回の説明資料の中で、自分の考えは違い、町の言っていることが正しかったと判断するための普通は何パターンかいろいろなことが対比されるはずだが、今回対比されたと言うか、免震、耐震とかなんとかができたことであって、実際に今言った小学校の話なんかも建てたほうが良いというのは、小学校はできないということで終わってしまったのではないかと思うので、そういった部分できちんと説明がなされる必要があると思う。先ほどから言っているが、住民は、今までの何年間は何んなことができてなく、道路が歩きにくく、でこぼこであったり、地区長にあげても予算がないからだめだと、二宮は小さな町だから大変だと、だから我慢しよう。学校も分かるよね、なかなか難しいよね、こんな小さな町で。そう思って我慢していたのに。え、庁舎建設で20億出せる町だったんだと。坂本氏が町は金があると。本当にびっくりしていると思うが、そういったことが、そうだよ、このぐらいの額でこういうふうにしてこうだと、ここは私たち我慢しなくちゃいけないというものを作ってほしいと思う。

根岸

私も議論の場とか、みんなで一緒に作ってこうとする時間がほしいとか、その場が必要でこれまで作ってこられなかったもどかしさがあり、心情的に一緒である。説明いただいた中で、こういうものを出してもらい、材料にしたい、対比をさせたものを出してほしいということだと思うが、対比については、役場がこれしか出なくて、対比ができるのは、私としては、町民との議論のステージを作っていくことかなと思ったりする。なかなか今回の庁舎の件に対して、時間が取れないとか。自分の思いばかり言っても仕方ないが。財政計画を納得する材料は、ちょっと今回はあきらめずに町もやってほしいと思うが、財政計画を今までの見通しだと不十分だという話であると思うので、どこまでを求められるのか。見通しがあれば議論の俎上に載っていくことがあるのかなと。あまりきちきちに決められると、学校のエアコンなんかもすぐ付いたが、ああいうのも

難航したのではないかと。タイムリーには対応できたのかできなかったのか、できないということになるのかなとか。この財政計画は見通しという部分でもよろしいかと思うがいかがか。

神保氏

住民の要望がいろいろあるが、私も財政はこんな状況だと説明すると、ああ、そうかということがある。今回の見通しにしたって、さっきの話ではないが、数値だけでは判断できない。こういうことが大きなビジョンがあり、こういう形で進んでいく。段階的に大雑把だがやっていく、その時に大体このぐらいのお金が必要で、今回やってもそっちに影響がないと出た段階で、住民はこういうものが入っていないがいいのかということがあり、その中で対話が生まれて、次のところにやろうと思うとか、まだ入っていないので、もう少し見積もり直してやるとか、いろいろなことができたはずである。まちづくりは財政で動いている部分があるので、そのへんがきちんとなくて、何も判断材料がなく、私たちは庁舎建設がよいのかどうか、20億の額がよいのか全く分からないのでそのへんを出していただきたいと思っている。

根岸

かつて出した大体の見通しで、ここにはこんなものがあり、大雑把にこれぐらいかかると出ていたものがあると、それとの違いがよく分からなかった。検討委員会に出された財政見通し、決算書で出てくる大きな流れの中での見通し、だいたい10年間だが。そういうところでは足りなくてということか。これから町は公共施設を縮小していこうと言っている。一時期作りすぎてしまったり、老朽化があってという話である。町ビジョンを示せと説明会の中で何となくこんな数になるとか、町としての予想や見込みをやっているが、あれを強制的に町が作って出せという話なのか。それに対して細かな予算を立てて、何か計画にしていってほしいと言っているのか。だいたいこれぐらいかかるから、大枠でいいのか。どこまでを求められているのか。今まで出していた見通しではだめなのか。何が足りないと思って、こういうものがほしいというのか、もう少しお聞かせ願いたい。

神保

ずっと私なりに財政分析を見てきた。その中で感じるのは決算書に載っているのでさえ、いろいろな大きな事業が載っていたのに、今回どこに何が入っているのか全然分からない状況で、ただ額だけが示されている。これからは、特に建設。二宮の財政からしたら新たな投資をしていく余力はなくて、今回も言ったように、何かやるということは何か削っている。だから、住民にしわ寄せがくる。今までやれていた修繕ができなくなるとか、いろいろある。国も厳しくなり、国庫、県支出金が少なくなっている中で、町の負担は単独事業で出さなければならないのが増えている。今回もそうだが、ビルドするのはよいが、何をスクラップして、どういうふうにする、その前には基準となるまちづくりのビジョン、こういうことを考えているからやっている。こういうことをわかるものが必要だと考えている。

＜執行者側への参考質疑＞

大沼 陳情者の方から、財政不安という話があったが、予算がないということ、担当が説明すると私もよく耳にする。今出席されている職員の方で、予算がないという理由で要望とかを返答された方はいるのか。

政策担当部長 一例だが、地区要望が毎年、各 20 地区から様々な要望をいただく。そこでは必要性を勘案して、予算計上する。カーブミラーが分かりやすい例である。いろんなどころに付けてほしいと要望をいただくが、どこも必要だということには変わらないが、優先順位を勘案してお答えをしている。

町長 今説明があったように、他の団体、障害者の団体から等があるが、一つの例として地区を挙げたので、優先順位を付けて対応している。優先順位というのは、危険性や必要性、逆に地区要望に間に合わないことでも、命に関わることや、危険性があることは要望を待たずに、その時その時で対応をしている。財政が厳しいからやる、やらないではない。いざという時の司令塔である庁舎が不備では許されないため、町債を発行し、市町村役場機能緊急保全債を使っていくとお話しさせていただいている。それと、様々な事業にしわ寄せがいくというのはないので、ご理解いただきたい。

大沼 予算がないというようにお話しで説明をされたこともあるのかなという印象を受けた。私も聞いたことがあるので、おそらく間違いはないと思う。親が子供にお金がないから、と分からない人にそのような説明の仕方はあるかもしれないが、町民の方に説明するにあたり、大人で理解する能力もある中で、予算がないという説明を今までしてきたということはどうかと思うが、いかがか。

町長 それは各課、個人個人がそういう説明がなかったかという、あったからこそ、そういう声が出ていると思う。大変不十分であり、丁寧さを欠いた説明だったと思う。そういう説明が行われていたのはいけないと思う。ここで言うことではないかもしれないが、政策会議や予算委員会前、課長以上の会議等で、予算がないから、言い訳のような向き合いをするなど話をしている。優先順位や全体での順番、逆にいえば、緊急であれば課の方が町民の声を受け止め、こちらに上げてくれば、私たち含めてしっかり向き合う。しっかり指示はしている。それが徹底されていないと言われてしまえば、しっかり正していかなければならないと思う。今後も一切逃げるつもりはなく、町民にしっかり向き合っていきたい。

根岸 町は財政計画を出しているのか。出せているのか。何をもって財政計画というのか。今回の件は、町の普段の対応に関する不満が蓄積され、庁舎というところで飛び出したのではないかと話になることがある。庁舎の件では圧倒的に、町民に出向いての説明、一緒に

つくりましたという行動が足りなかった。そのあたりはどう認識しているか。今までもアンケートを取ったなど、そのへんの説明はもういらぬ。

財務課長

二宮町において、財政計画は存在していない。一般的に、財政計画は財政の健全性の維持、又は悪化してしまった立て直しを目的とした指針であり、特定の事業を目的につくるものではない。何故つくられてこなかったかという、特段財政を再建しなければならない程の状況に陥っていなかった。指数等を見ていただくと分かる。財政が厳しいという表現で終始することもあったが、自治体としてどうにかなってしまうような状況ではなかったのは一つの要因である。財政計画として出すことは時間とお金があればできるが、ただの指針で終わってしまうと意味がないと思う。ある程度、実行性があり、抑制的でなければ意味がない。今までのお話だと近年、町役場も相当、抑制的な財政努力をしてきたので、町民サービスが至っていないとご感想をいただいているが、まさに財政計画はそういうことをしなければならぬものである。財政計画を立てることは可能だが、どういうものを立てるかは、財政部門が作れば大体想像がつくと思うので、町民の考え方と必ずマッチするものではないかもしれない。特段議決を要するものでないため、事務方が一方的につくるものだと思う。住民のニーズとマッチするか否かも分からない。

政策担当部長

住民への説明が不足しているという部分で、公共施設の再配置から始まり、庁舎を早期に何とかすべきだと議論になり、時間がないのは申し訳ないところで、その間は精一杯、2月の説明会をやり、意見を踏まえて今回の説明会をやらせていただいた。地域に出向いた方が良いのではないかと地区長さんにもお声掛けをしたが、なかなか機会を設けきれなかった。今後、地区の方へ押しかけていき、説明しようと言を進めている。この庁舎がかなりダメなところまで来てしまっていることと、災害時に何かあった時のために庁舎機能を確保する必要があることをきちんと説明して、理解いただけるようやっていきたい。

根岸

先ほどは材料にしたいとか、何パターンか対比にさせたいという思いがあるが、応えていけるのか。私は見通しという部分で、議論を熟成させたいと思う。勝手にあれこれ減らして数字だけを出すのは危険だと思う。財政計画は抑制的でないと意味がないとか、健全性の維持のため、そこまでこないと財政計画をつくる意味がないのではないとおっしゃったが、材料がほしいという声がある。そういうところに財政計画で応えていけることがあるのか。

町長

今回は町の単年度では起こせない、学校の移転やラディアンの大規模改修など、今考えられる大きな事業も今回の説明会の資料に入れさせていただいている。その上で、大きな借金は増えるが、ここ

の段階で減っていく等、財政の将来にわたる不安を取り除くための資料を作らせていただき、1、2回目と説明会をさせていただいたという理解をいただきたい。そういう意味では、数値を盛り込んだ財政計画を示させていただいている。地域の集会施設、拠点整備等は、複数年度の町債を発行するような事業ではないので、優先順位と順番を付け、各地区と話し合いをしながらやっていく。勝手にこちらが順番や、ここをくっつけるとか言えないので、今年度から地域に出向きやっていくと、地区長さんへはお話ししている。しっかりと返済可能な計画、先ほどは場当たりのというご指摘をいただいたが、逆に短期間で見直したというのは、そこに大きな不安があるということで、構造そのものを見直しての約6億円を減少させた計画も今回出させていただいて、財政の裏打ちを説明させていただいた。先ほど一緒に造っていくこととおっしゃたが、それは重要だと思う。平成29年度に遡るが、役場庁舎の調査報告書を策定し、基本構想の予算化をし、何故、あの場所にするということを決めたか等、役場庁舎整備手法調査報告書も示させていただいている。手順は1つ1つ調査をし、報告し、意見をいただいとこの間進めてきている。一方的に町が唐突ではないということは、根岸議員もご存知だと思うが、役場としては考えられ得る民主的な手法をしっかりと踏まえて、基本構想の予算化をさせていただいた。その中で、いろんなものを盛り込んでいくのは基本設計の段階で、優先順位やご希望、今ない最新の機能等を入れていくと考えている。3回説明をやったが、それでよしとはせず、地域の組長会にもお邪魔したい。時間の許す限り、会合にも出向き、ご理解いただきながら一緒につくっていくという気持ちに変わりはない。

根岸

村田町長が庁舎をやろうと決断してから、全協で最初に説明があったスケジュールにも出そうとしたが、その時は既に調査をやり、計画をつくって、最後の方に町民検討会というスケジュールが出されていた。そのつもりがあるならば、最初から町民との対応とか、声を聴くとか、既に村田町政であったため、できたと思う。それを私たちもきちんと追求できてこなかったのは本当に申し訳なかった。これから基本計画に声を出して下さいということ自体が、枠にはめてしまっているという意見がある。私は庁舎のことに反対ではないが、村田町長が言っていることとギャップが生じる。これからも町民からの提案を聞く姿勢を取っていただきたい。

町長

今初めて知ったという方もいらっしゃることは把握している。ただ、これは言い訳ではないが、手順を踏み、議会と全くやり取りがなかったかという、町民の代表である議員さんから何度も突きつけられてきた。やはり直接危機感を持ったのは熊本地震である。これは本当に後回しにはできないと思い、私だけではなく職員一同でしっかり始め、調査、報告、意見をいただき次のステップへやってきたし、第5次二宮町総合計画の後期基本計画も町民の方に入ってください策定した。この中にも庁舎整備をしっかりやっていかなければ危ないと位置づけさせていただいた。これは本当に多くの色々

な方にご意見をいただき、審議会でもんでいただいて、パブリックコメント、議会の方にも報告させていただいてつくったものである。選挙前、各地区の移動町長室では庁舎整備の話題が中心であり、はっきりと庁舎整備については動く、ラディアン周辺へということは明言している。いろんなところで公表し、意見をいただくということを繰り返してきたはずだが、ご指摘のようにまだ分からない、不安な方がいるのも事実なため、これで説明会、意見交換会を終わるというつもりは全くない。丁寧に説明をし、ご理解をいただけるよう、また、いろいろなご意見にしっかり向き合って、真摯に受け止めていきたい。

委員長

質問させていただく。陳情内に、業務継続計画と整合性がなくというのが度重なり出てくるが、町側としても回答として大変浅いのではないかと思うが、しっかり説明していただけたらと思う。

政策担当部長

業務継続計画というのは、今ある資源、この庁舎、人員、物資、今ある資源を災害が起きた場合にどのように使って続けなければいけない業務。或いは緊急時にやらなくてもいい業務の仕分けをしたうえで、何か起こった場合にどういう対応をするかということを取りまとめたものである。将来的に設置を計画している施設が業務継続計画に位置付けられていないのは当然である。もちろん、新庁舎が設置された暁には、前提条件が変わるため、業務継続計画を見直す必要が出てくる。例えば、現在の業務継続計画では、この庁舎で業務を続けることができないので、消防庁舎を使用するとなっている。仮に新しい庁舎ができたなら、計画上は新庁舎で速やかに業務を再開するというような計画になるかと思う。

委員長

元々、業務継続計画はアメリカで同時多発テロが発生した時に、業務に支障がないよう、データ等を預けておいたのが発祥である。日本でもそのモデルを色々な行政にしようということで、業務継続計画をやっている。データだけでなく、動かす人も大切というところが、行政側の説明で漏れているのではないか。町民の方を守る、人を守る、人がどうしても必要であるということを行政が理解しているのか。だから庁舎が必要であり、箱ではなく、根本が皆さまにご理解をいただけないと思う。業務継続計画のもう少し芯の部分で現在、説明ができるのかどうか肝心。もう一点は、皆さまがお読みになられている地震編、これは何年前につくり、現在でも通用するのか、今後どのような感じで変更されていくのか。町民の皆さまが最新の情報として判断していくために今後、町がどのようにしていくのか伺う。

政策担当部長

平成 29 年の 3 月に業務継続計画の地震編をつくっている。詳細を説明については、担当部署がないので、この場ではできないが、見直しについては随時考えていかなければいけない内容だと思っている。

町長

随時見直しをしている。データをバックアップすることも予算化している。基本は施設だけでなくマンパワーも重要。災害に対応する自治体の司令塔として、庁舎は本当に大きな要素ではあるが、そこにプラス機能もしっかり入れていく。また、マンパワーも考えていかなければならない。この庁舎の業務継続計画をブラッシュアップは随時やっていき、地震発生以降、町民の方々が生き延び力をどのように行政が対応していけるか考えていかなければならない。まだまだ足りない部分があるのは分かるが、しっかり優先順位を付け、かつ、新庁舎に対しても災害対応の司令塔としての施設、機能、マンパワー、この3大要素を皆さまの意見を聴きながら考えていきたい。

委員長

新庁舎に対しては分かった。現在、データはバックアップしている。業務継続計画には大きな要素が6つの中に、第2庁舎を決めるというのがある。第2庁舎ではどうしてだめなのかという説明がご理解いただけないと思う。説明をお願いします。

施設再編推進班
新庁舎担当

説明会でも熊本地震における被災例を示し、被災直後に庁舎が使えなくなり、初期対応が遅れた、物資が壊れた、ごみ問題、道路が壊れたというお話はさせていただいた。当たり前だが、被災した直後から復旧対応に職員が追われた。そのため、場所と人、物が揃っている庁舎が必要であると冒頭に大きく説明させていただいた。第2庁舎に移転するとBCPはなっているが、それはベストではない。今回の担当になり2か月だが、その間に防災担当と何度かやり取りさせていただいたが、今ある資源を最大限使うための計画である。先ほど神保様から受援の体制ができていないのではないかとご意見があったが、それもおっしゃる通りである。私は別件で内閣府の防災研修へ行ったが、全国で受援計画をつくらないといけなしいわれている。同じ研修に防災の担当も行っており、つくらなければならぬことも認識している。追いついてない部分もあるが、災害が起きた時に、移転して、その場で対応をすることの想定をしているが、熊本でも移転が足かせ、負担になり、ベストの状態ではなかったとうことで、よりベストに近い状態を目指そうと思えば、庁舎がきちんとしたベースとして基地が必要ではないか。そこに人と物があって、効率よく対応にあたるのではないかという考えである。我々は町民の皆さまが、災害が起きてもしっかり働けるように、というつもりでやっている。

休憩 10時54分

(傍聴議員の質疑：松崎・一石・露木 各議員)

再開 11時45分

<意見交換>

委員長

これより委員による意見交換を行う。

根岸

財政計画について、委員の皆さまはどのように考えているか。

坂本

財政は職員を信頼して任せる。職員がこれでいきますと言えば、いける。職員が間違えたら財政は大変である。私は経験上、職員がストップと言ったら、どんなに良い計画でも止めざるを得ない。それが財政というもの。ただ、今回一連の動きの中で、26億という最初に出した数字が、わずかな間に20億に変わった。その時点で財政の信頼感はなくなった。最初に出した数字は行政がこれで行くと町民に宣言をしたものである。すごいワアワア言われたら、20億にしてしまう、じゃあもっと下げて10億ならどうかと聞いたが、その時点で失敗をしてしまった。今回の計画を進めていく、財政という根本が間違えていた。26億円というのは、3月議会で全員から否決された。ここで委員会をやったら全員が反対している。それから3か月しか経ってないのに、また出してきてしまう。せめて来年にこの補正を出したらどうか。これも国の制度ありきのため、焦っているんなことが失敗していってしまうと分析する。町長が言っているように、町民と話し合い、理解をしてもらい、1年かけてはどうか。制度が使えなくなるかもしれないが、国が先送りにするかもしれない。あまりにも今の制度を利用しなくては損ということが先に来て、慌てているのではないか。もう1つ。役場庁舎だけが町の事業ではないとずっと思っている。これだけがすごく浮上しており、町民の気持ちはさっきから出ている、道路の補修など、小さなことを積み重ねて満足している状態で、この計画が出たら、反対は半分になる。そうではなく、積み重ねはもう遅れ、これからでは間に合わないため、挽回するには、補正でそういった内容を9月議会くらいに出したらどうか。予算がなくてできませんと言われたような要求を満たすようなものを出せば、まだ可能性はあると思う。

根岸

任せれば良いと。役場の考えている、町民の欲しいビジョンが違う限り、なかなか財政計画を出す危険性があると思う。

大沼

財政計画とか財政見通しというお話だが、財政の破綻は基本的には国にも町にもないものだと思う。ただ、運営の仕方はものすごく差が出てくる。今までの町政執行について、問題が多くあったということが、町民からの反動として出ていると思う。この計画についても、丁寧な説明と理解と度々言われるが、今のままで、説明や理解が通るという状況ではないとすごく感じている。

< 討論 >

大沼

採択に賛成の立場で討論する。今までに再三お話をしてきたので、重なる部分もあるが、行政でも手当が不十分な状態で町整備をしてきた。その中で、予算がないという説明が町民にされていた。そういったことが財政に大きな不安を与えてしまった最たる理由だと感じている。今回の陳情についても財政やビジョンに不安を持たれたの陳情であるため、賛成とする。

根岸

一部採択という考えだが、適わないのであれば不採択である。陳情項目3番は、全くもってその通りであると理解する。1番については、納得するという尺度が分からないことと、具体的な必要性について、地区にも出向いていくと言っているので、説明されることなのだと思う。ただ、納得となると、限界値があると感じる。2番の将来を見通した町の持続可能な未来像とその財政計画の作成についてだが、町は場当たりのとおっしゃっているが、普段、リスクを取らない、新しい事に踏み出さないという体質がある。だから町民が思うビジョンになかなかつなげていかなないのかなと捉えている。その場で起きている理論を汲み取る力はあると私は感じている。ただ、具現化する時にこちら側にもすごくジレンマがあり、役場というのは、決めつけずに決めないといけないという部分が、かなりジレンマにつながっていくのかと。将来を見通した町の持続可能な未来像ということ自体が、今、示している公共施設の再編、プールにしても、学校にしても、いきなりスクラップしますと言うと、プールの件でも長引いているのは承知している。これから地区再編とかやろうとしているところでは、私は、町民と共に計画を理解していく作業を大事に、そしてプロセスを大事にしてほしい。今、町が持っているビジョンのまま、財政計画の作成を雑に行うと混乱が生じる為、2番には賛成はできない。

羽根

私も一部採択ができないということなので、不採択とさせていただきます。陳情項目の3番は必要だと思う。2番だが、ビジョンに沿って、どういったハード事業を行っていくかがはっきりしなければ、町民サービスが本当に低下しないか、判断ができないため、それに沿った財政計画をできれば出していただきたい。1番だが、町民が納得するというのがどうしてもお答えできないのかなと思う。町民の方々、色々なお考えがあり、どこが納得したという状態の判断が非常に難しい。庁舎建設の具体的な必要性の説明は引き続き、意見交換というかたちで理解を得ていただきたいと考えている。

委員長

それでは、陳情第8号を採決する。陳情第8号を採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手少数) …2対4

賛成：坂本・大沼 各委員

反対：善波・羽根・杉崎・根岸 各委員

挙手少数である。よって陳情第8号は不採択と決定する。以上で陳情第8号の審査を終了する。

休憩 11:59

再開 12:01

②役場庁舎建設についての陳情（令和元年陳情第9号）

委員長

役場庁舎建設についての陳情、令和元年陳情第 9 号を議題とする。
このまま陳情項目を審議したいがご異議ないか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認める。本陳情につきまして、議会基本条例第 15 条の規定により、陳情者の意見を聞くこととしたいと思うがご異議ないか。

(異議なしとの声あり)

ご異議なしと認める。本陳情については、大切な暮らしのために町を考える会、代表の田原知規様より提出されており、田原様と桐生様にご出席いただいている。それでは 10 分程度にまとめて趣旨説明をお願いします。

<趣旨説明> (大切な暮らしのために、町を考える会 田原氏)

田原氏

前回の陳情では、全会一致ということで採択され、この、大切な暮らしのために町を考える会の持つ思いが、町民の代表である議員の皆さまとの間に大きな隔たりがなく、大切な思いを共有できたのだと感じ、とてもうれしく心強い出来事であった。しかしながら、今日までの 3 か月の間、採択された陳情項目を全体的に見て、町の町民への対応において納得できる理由があったとは思えず、とても残念な気持ちでいる。

町は、3 月策定予定だった基本構想・基本計画の策定を見送り、一見すると大満足な結果ではないかと思う。しかしながら、計画の延期というものは、町民の理解を得ることよりもはるかに容易なことだったのではないか。2 月の町民説明会でも、今回の説明会でも、明らかに町民の新庁舎建設計画に反対の意思を表明された方が相当数いるという事実を、町長はじめ職員と議員の皆さんはどのようにご覧になったのか。2 と今回の 2 回の説明会で変わったところは、構造と面積の変更、それに伴う金額の訂正。それでも町民の建設待ったという声は大きいもので、日頃から町民は、町はお金がないから何もやってくれないのだと諦めの気持ちを抱いていたのに、20 億円以上の庁舎が新築で建てると知り、なぜという思いが沸き上がっている。他にもやることがあるのではないのか、今できることがあるのではないかという声もたくさん聞いている。選挙を挟んで、15 億円から 26 億円という金額の大幅な変更は、町民感情の中に少なからず疑問符という影を落とし、公職選挙法に違反、抵触にあたるのではないか思われる町長の選挙のやり方など、失望した町民もいる。そして、それらは政治家や行政への不信感へとつながっているのではないか。私は、この新庁舎整備に関して、きちんと知りたくて、議会や特別委員会を傍聴し、町の出している資料を調べた上で、整合性のない事業だと感じている。たしかに、時限的な市町村役場機能緊急保全債によって得られる 3.6 億円と見込まれる交付

税措置は、この小さな町にとっては有利なのかもしれない。しかし、交付税措置は最大で3.6億円と見込まれているわけで、実際のところは30%の全てが算入されるわけではないと言われている。あてにならない3.6億円の為に、12億円の借金をするというのも理解できない。30年間で3.6億円の増収になる方策を考えた方が、この町にとって良いものになるのではないかと。また、市町村役場機能緊急保全事業がなかったら、そもそも、新築の計画はされたのか。それは、どういった計画なのか。町民の方からも、これがなかったらどうなっていたのか聞かれることがたくさんある。平成29年3月の公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針の中に、庁舎は、平成50年から平成52年の間に、更新又は改修するイメージを描いていたようだが、翌年、平成30年3月の公共施設再配置・町有地有効活用実施計画の中で、たった1年で庁舎は移転する方向へ急速に転換された。どうして急に変わってしまうのか分からない。発災後、非常に重要と思われる業務継続計画の中には、倒壊するまでには至らないと想定されると書かれている。これは、二宮町にとって最も大きな被害が出る神奈川県西部地震を想定して、出されている業務継続計画のはずである。その中で職員は、この想定を周知されているわけで、現庁舎が危険だとされているが故の市町村役場機能緊急保全事業を行いたいということだが、危険だと言っているのに、何よりもまず、その危険回避策を打ち出してこなかったという事実は、業務継続計画に倒壊するまでに至らないという想定を裏付けているのではないかと。危険回避策を計画せずとも、業務は安全に遂行されるということではないのではないかと。そこに20億円の庁舎をつくる必要が本当にあるのか。学校を含めた公共施設のあり方は、特に地区の集会施設等はこれから話し合うと言われており、庁舎よりも古い施設がたくさんあり、耐震診断すらされていない。平成29年12月の庁舎整備手法調査報告書には、現状では移転可能と判断できる対象物件がないため、学校施設への移転は検討から除外したとあるが、報告からわずか1年ちょっとで学校の可能性が見えてきたのならば、再検討する必要があるのではないかと思う。その施設がどうなっていくのか、小中一貫校計画によって空いた校舎へ何が移転するのか、どうなっていくのか、学校のことが決まっていらないから先に進められないのではなく、今ある危険を回避しつつ、学校のことを最優先に考えていけば、いつ、どの施設が空いて、どうなるのかが、見えてくるのではないかと。例えば、前田議員をはじめ、善波議員、坂本議員も学校の整備を進めていくよう、検討してはいかがかと、町民に発信してくれている。他の議員の方にも、少なからずそうやって教えてくれる方はいる。私が自分なりに調べた資料の中で、このようにいくつかの疑問にぶつかってきた。2月の説明会で出された基本設計の委託費用2,500万円が3月議会では5,000万円が出されている。議員や私たち町民にも訂正も、説明も何もすることなく、倍増した金額を出している。そんな町行政のやり方には怒りしか感じない。議長のみならず、他の議員の方々も、発行物やSNSを通して、反対やもっと丁寧に慎重に進めるべきではないかと発信されている方がたくさんいる。議長がおたよりで出してい

る私見を見て、やはりこの計画は一度立ち止まるべきとの思いを共有でき、とても心強いと思う。町長をはじめ、職員の方々や議員の方々に、町民の思いを届けたいと思い、署名活動を行った。5月27日から6月4日の間、およそ1週間の中で1,000名を超す署名をいただいた。庁舎建設のストップをお願いしている署名である。しかし、その活動を通して、反対だが、雇われているから書けない、世話になっているから署名できないという方もいる。一方で、賛成している方もたくさんいる。庁舎の建設を今しかない、今しかできないとおっしゃる声も聞いている。しかし、諦めている方、全く興味を示さない方、私たちの活動を知り、興味を持ち、応援してくださる方等、それぞれの考えがあった中で、その中で集まった1,000名を超す署名を町長にお渡しした。そういった方々のお気持ちを心から受け止めていただき、今一度、立ち止まっていたいただきたいと思います。

＜陳情者に対する質疑＞

善波

項目1の新庁舎計画を一度ストップしていただきたいということ、白紙に戻すということなのか、もう一度計画を見直すということなのか。なぜかという、前回の陳情の時は、町民に周知、説明が不十分だということで、行政側も説明会を開いたが、概ねのことしか言えない行政の状況だが、私としては、緊急保全債があるなしに関わらず、庁舎はこのままでいいのかと議会で言ってきたため、庁舎の移設はどうしてもしなければならない。災害対応だけでなく、これだけ経年劣化が激しく、建物内の機材も古く、1つ壊れれば何千万円もかかるもの、利便性が悪い、駅前のまちづくりということで、なんとか庁舎を考えてほしいと言ってきた。そのため、項目1をどう考えているのか教えていただきたい。項目2については、ビジョンをはっきりすることはなかなか難しく、庁舎問題がある程度が目途が付いていかないと、そこからまちづくりをどうしていくか行政もやっつけていかなければならない。公共施設再配置の問題などが色々出てくる。この問題というのは、地域の学区等の絡みがあるため、庁舎がある程度目途を付けてビジョンが出てこない、行政もなかなか出せないと思うが、この点についてどうお考えか。

田原氏

白紙に戻せるものであれば、戻していただきたい。町はこの課題に対して、ずっと対応してきたとおっしゃる、これまで検討を進めてきた中で、今、起債ができる今、ここしかないという話だが、計画を検討してきた中で、何でこれだけでもいいのかと町は思っているかもしれないが、先ほどの神保さんの陳情でも少し気になったが、議会のチェック機能や町民の関心の低さが反対の状況を生み出したと、町は言いたいのかなと感じてしまう。今になって様々な矛盾や計画の杜撰さが明るみになり、町民の関心が高まってきてしまっていて、議会も無視できない状態であって、行政ではどう対応すべきなのか、今まで粛々と進んできたのだから、このまま行かせてほしいと一点張りでやって本当に大丈夫なのか。今日も傍聴の方が普段より沢山いらっしゃる状況で、そもそものところに立ち返って進め

るという選択肢を持っても良いと思う。事業債の期限は来年度いっぱいである。町が出しているスケジュールでは、少なくとも半年間はギリギリ間に合うのと思っている。計画をストップしたとしても、本当に必要ならば、まだ十分に間に合う時間がある。それを踏まえて、学校、地域はどうするのか、庁舎は本当に建てなければいけないのか。そういったことを町民と一緒に考えるべきではないか。皆さまの想いをきちんと受け止めてほしいと思っている。アンケート調査等は、まず建設がありきで、庁舎が必要か否かというようなアンケートはされていない。どういった庁舎を求めるかというアンケートであり、建てるならこういうのがいい、という操作をしているのではないか。無作為でも、地域に出向いてでも、本当に庁舎が必要かどうか問いただしたことはあるのか。町民に寄り添った町づくりはどうやって行うのか。情報は町民が取りに来いという姿勢を示している。

善波委員

白紙に戻すまでに至らないが、まだ期間があるのではないかとということで、私は緊急保全債があってもなくても、行政は対処していかなければいけない事業だと認識し、町長及び執行部はそういう考えでやったことで、保全債は関係ない。財政計画を見直し、数字が26億から20億になるから良いということではなく、この事業をやり、こういうステップにいくというビジョンが出てくるはず。出てこなければ、議会についていく。反対、賛成があるから手順を踏まないとなかなかビジョンが分かってこない。とにかく白紙までにはいかないが、いったん戻してほしいという理解でよろしいか。

田原氏

そうである。この役場とどうにかしないといけないと町民の方はわりとほとんど思っているが、どうして今なのか。これから空いてくる施設もたくさんあるので、それを一体として考えられないのか。この役場の危険を回避する方法は取らなくていいのか。そういったことも総合的に考え、新しく建てる必要性があるのかという部分で、私は計画を止めてほしいと思う。今後、空が出てくるであろう学校施設は、4月から5月になり、急に4年から7年になり、あの時は傍聴人もいる委員会だったと思うが、計画がころころ変わっていくことに、町民は誰も賛成できないと思う。庁舎を建てることより、学校のことを最優先に考えてくれる町の方が、賛同する意見はとて多いと思う。学校を新しく建てることと仮定し、5校同時に施設が空けば、後の再配置を考えたり、様々な考え方ができるのではないか。この3階部分を建築してみてもどうか、そうすると2階ほどの程度補強がいるか。そういった情報が全然表に出てこない。3階がある場合での補強計画は1度出たが、取り除いてみるというような考えを持ったことがあるのだろうか。坂本議員が先日、特別委員会の中で駅前広場に暫定的に避難し、役場に手を入れたらどうか。そのような計画をこれ以上されることはないのかどうか。おばあちゃんもおじいちゃんも、直せばいいのではないか、できることがあるのではないか、まだまだできることが残っているような気がする、という意見がある。そのため立ち止まっただき、考えをもう一度改

めてほしいと思う。

善波

庁舎の事業に対して今は議論をしているため、その議論が一つ終わらないと。同時進行で考えても、一つのことがまとまらないような町では、先へ進むことができないので、我々が精査し、皆さまに説明できるようなことをやるよう、行政に言い、町民説明会を開いているわけである。不十分な点はまだあるが、この白紙にするという考えに私はなれない。ビジョンについては理解できる。

大沼

2月の説明会で田原さんは色々見られてきていると思うが、それから今までの間に何か感じた変化はあるか。以前の説明会から今回の説明会までに至る今までの流れの中で、自分の感じる変化について伺いたい。

田原氏

予算の上げ方にしても、町民は分からないだろうと思っているのかなと、ここで言っていること、こっちで言っていることが全然違うということが分かってきた中で、前は建てるなら仕方がないかなという気持ちも少しあったが、今は全く思えず、町民に対しても丁寧に、きちんと分かるように説明されていない状況のため、不信感が強まった。

大沼

不信感が強まったということだが、町長をはじめ、執行側からは度々、しっかりと町民の意見を聞き、丁寧に計画を進めていくので理解をしてくださいというような説明が繰り返されている。基本計画が策定され、次の段階に進んでいくとしたら、町民の意見が反映されるような進め方がされるのではないか。これについてどう考えられているか。

田原氏

もし、仮に次の基本設計に進むとなった場合に、基本設計に進んでみないと詳しい、細かいことは分からないと町は言っているが、上限が20億円と決められた中で、町民からの声を受け入れるだけの余裕があるのかどうか。正直、無理なのではないか。町民ワークショップ等で声を聞いていくと言ったが、様々な意見、予想されないような意見が出てきた中で、それを取り入れるようなことは、頭打ちされた状態ではできないのではないかと思う。

大沼

周りにいる方がどんなメンバーかは分からないが、今、お見えになっているお二人は若い世代、子育て世代なのかなと思う。陳情に同意をされている方も同じ世代なのかなと想像するが、二宮町に一番求めたいものがあれば教えてください。

田原氏

子育て世代の中では、例えば学校の再編がされていく中で、二宮中学校は校舎が経ってからまもなく60年となる校舎である。それを大規模改修するとして、この前2校併せて22億円という数字が出てきたが、本当に大規模改修で済みの課。3年間も調査で時間をかけ、校舎が使えませんとなれば、金額がまた変わってしまうわけ

で、小中一貫校が1校あり、将来、そこに入る子どもたちが町にはこんな良い環境で、素晴らしい校舎を持っていると誇れる町になったら良いと思う。さらに二宮独特の自然を活かしつつ、最新の技術を併せ持った校舎であったり、未来に投資できる町かどうかを町外の方がやはり見ると思う。例えば、幼稚園に通うような小さな子どもをお持ちの方は、あそこの幼稚園が良いから、引っ越すという話になる家庭も沢山いる。子どものために親はどんどん投資をするパターンがほとんどだと思ふ。今の町の計画でいくと、ボロボロになった校舎をまだ使い続けるのに、庁舎は新品なの、と考えると子どもたちがとてもかわいそうだ。例えばだが、ラディアン裏に、もし学校ができるとしたら、ホールを使い、音楽を学んだり、図書館で学んだりといったまちづくりもできると思う。二宮町の学校は素晴らしいとなれば、生産人口はとても増える、10年間で2,500人減ったら3億6,000万円税収が減るとされている。しかし、子どもを抱えた世代の人口が増えるということは、財源を後押ししてくれると思う。私個人は、学校をそういう風な明るい未来を持ち計画でき、その中で庁舎は例えば、二宮小学校が空くからそこで良いか、という話が出てくるのが自然なのかなと思う。

羽根

いくつかある。1点目は、仮にストップとなった際にどういうことを希望しているか。例えば、意見交換会なのか、検討委員会をもう一度立ち上げたいと思っているのか。希望はあるのか。

次に、建てるという必要があるかの判断だが、これは判断材料が足りないのかなと思う。先ほど、庁舎を耐震する等、色々な案があったと思うが、私も議員になる前に、広報にのみやで耐震、新築が15億円と出ていて、同じ金額だから建てる判断をしたのかなと思った。この庁舎がずっと使い続けられないことには、皆さまは合意されていると思うが、何かをするにはお金がかかる。例えば二宮小に降りるなど、費用を比べるものがあれば、判断できるのかどうか。あと、2番目の信頼性の高い町づくりというのは、具体的にどんなイメージを持っているのか。

田原氏

仮に計画が一度ストップした場合に、検討委員会や特別委員会をまたやっていただけるならやってほしい。住民投票をし、庁舎が必要かどうか問いかけてみるということができれば行っただうえで、民意というのを正確に取ってみてはどうかと思う。建てる必要性の判断基準は、町民からしてみると表だって出てきている資料の中で材料が足りないのかなと。これに対しては、こういう計画をし、こういう答えになった等、一つひとつ、ここまで考えたができなかったと。それを言ってしまうと、この事業債が使えなかった場合には、新築が考えられたかどうか判断材料になる。平成29年の更新の中では20年後に役場は改修や更新をしていくイメージだったが、1年でころっと変わってしまうため、信頼性はないと感じる。二宮小学校に役場が移動すると仮定した場合に、耐震化されている校舎に町の求められるIS値0.9がそこに入らなければいけない、引き上げる必要性があるのかどうかについても全く分から

ないわけである。各小学校は少なからず、生徒の命を守るために耐震化され、IS 値 0.6 以上はあると思うが、役場が 0.9 以上という基準があると思うが、別に 0.9 なければ、建てたり、移ってはいけないという法的な効力があるのかどうかも我々には全く分からないため、分かる範囲で出していきたい、一生懸命調べて町民に開示していきたいと思う。

羽根

そうすると、やはり町民の方にとって、比較検討していく判断材料が足りないということである。再度確認だが、ストップという点がどうしても引っかかっており、やはり検討はしていかないといけないと思うので、庁舎をどうしていくかについては、何かしらの動きをしていかなければと思うが、そういうことはしていても良いという理解でよいか。

田原氏

何をもってストップしてほしいかというのと、この危険をまず回避してほしい。この危険を回避できないということは、本当に地震が起きた時に、業務継続計画に則り、業務はできるのか。そういったところはこれからやりますと、私は 5 月 24 日の特別委員会で、町長がきちんとやっていく、直ぐに取り組んでいくとおっしゃったが、その後、何度か役場に足を運び、少し見渡している。紐で固定されたキャビネットもあれば、上には資料や段ボールが山積みになっていたりする。そちらの機器を棚もベルトで止めなければいけないと言っていたが、今すぐできることをまずはやるべきだと思う。そのためにストップをし、危険回避する計画を出したらいかか。同時に、どうしていくべきかと考えていけば良いと思う。

羽根

しつこくて申し訳ないが、危険回避は対応していくということなので、それもやりつつ、庁舎をどうするかを考えていかなければならない。どちらも並行してやっていくということによろしいか。

田原氏

趣旨説明でも話をしたが、危険回避をしつつ、他の公共施設も一緒に、庁舎のことも考えていくべきだと思う。よって今一度、立ち止まってきちんともう一度考えていただきたいと思う。

杉崎

陳情書の下の方に、地域に根付いた役場機能の分散化、これはどのようなイメージか具体的に教えていただきたい。

田原氏

例えば、百合が丘サービスプラザをなくす方向で考えているが、これから IT 化が進み、役場に来る必要がなくなる。書類が全てコンピュータを使い、発行されてくるであろう等、たくさん想像されていく中で、地域の窓口がなくなり、集約されてしまうのは、地域の住民にとってとても不都合なことであり、他に代わる施設があれば、例えば、一色小学校の一室を借りてみる、空き店舗、空き家を活用して窓口業務ができるようにしてみる。山西の方でも空いている教室を借りたり、役場が下りて行き、地域と関わるという形を取るのが、この小さな町できることだと思う。

杉崎

分かった。ということは、上に書いてある、これからの時代という箇所と今あなたが言ったところは矛盾がある。AI化が進んで誰でもできる、これについて私は反対だが、さっきあなたがおじいちゃん、おばあちゃんと言った。こんなのあと30年経たないとできるわけがない。あなたがお年寄りにならないと、まずこれは無理。今、地域に根付いた役場と言ったが、でも上では役場に行く必要がないと言っている、矛盾ではないか。

田原氏

役場に行く必要はなくなってくるということは、私だけでなく、町長自らおっしゃると思うが、IT化だからおじいちゃん、おばあちゃんが今はできないのは分かる。しかしラディアンでは窓口業務を行っている。ここまで登って来なくても、できる状況は既に作られていて、各地域に寄り添うような窓口業務ができるようなところがあれば、大規模な新築庁舎を建てる必要性はなくなってくるのかなと思う。

杉崎

役場には窓口だけでなく、色々な課がある。百合が丘、山西に、あなたは言うのは、窓口、受付を置くだけであり、分散化にはならない。もっと書き方を分かるように書いた方が良いと思う。

根岸

陳情項目1の一度ストップについては、はっきりとお答えになっていない気がする。具端的には、今度出てくる補正予算の基本設計を止めてほしいということなのか。公共施設全体のことも町側はこれから考えていくと言っている。今賛成と言っている議員の中でも、具体的に煮詰まってきた時に、最終的な判断はまだ分からないと言っている方もいる。ストップするタイミングは様々だが、ストップという言葉が引っかかる。検討しながら他のことをやるのではなく、進めないでほしいと言っているように感じる。意味合いが分かりにくい。具体的なこと指しているわけではないか1回お答えいただきたい。

2点目のビジョンと財政計画だが、町は公共施設に関して、今ある施設のものを資料としてつくり、1歩踏み出し始めたところから、庁舎を抜きにしてとか、学校を外したとかという経緯があった。それはそれで役場の計画であり、公共施設の方にも示している流れが来ている。例えば、町ビジョンを明らかにし、優先順位をつけたという風になると、これはこれで公共施設をこうしたいということと、優先順位は庁舎でやっていくといった中で、財政の見通しを立てると言っている。それとは解釈が違うと思うが、どうお考えか。優先順位をつけるというのが、学校ということか。今、町は庁舎が優先順位であると言っているが、どのようなお考えか。

田原氏

根岸委員が質問自体の内容そのもの自体に悩まれて質問されると私も少し分からないが、町の公共施設からお話をさせていただくとすれば、学校は未来であり、未来への投資は惜しみなくしてほしいという中で、町の公共施設はいくつも空いてくるであろうと容易

に予想される。そこを庁舎学校、集会施設もどうして一体的に考えられないのか。地区の集会施設というのは、災害時に災害本部になるわけで、その手当ても考えられず、この危険も回避できないような状態で、庁舎が建つまでの4年間に災害が起きた場合、町はどのように対応し、地区からの情報を得て、町民への支援を行うのか。庁舎だけが先走り、そこだけに取りかかっていくというのは、町民の安全を守ることはできないと考える。しかも学校は指定の避難場所になる。そういった意味でいうと、二宮小学校の体育館は雨漏りがする、学校の校舎も雨漏りする箇所がたくさんある、そこを指定避難所としている状況で、庁舎だけが新築されてしまうということは、町民感情としては、何で、他はどうなるのと思う。防災安全課に聞きに行ったことがあるが、地区の集会施設が潰れても、そこに災害本部を建てるのかと尋ねたことがある。外でテントを建てても、そこに地区の本部をつくってくれと。しかし、建物が倒れたら、中にある無線機、資機材を出すことができない。そういった状況もるので、私は一体的に考えていただきたいと思うし、庁舎だけを先に建設するのではなく、他の手当てもきちんとしていただきたい。計画をストップしてほしいというのは、なかなか難しいと感じている部分もある。なぜストップしてほしいのかというと、他の施設のこともしっかりと考えてほしいからであり、まだ時間がかけられるはずだと思っているからである。

根岸

先程、優先順位は庁舎と言ったが、一体的には考えているのだと思う。どうしても小中一貫教育の学校に関することもあるので、最初から最後まで庁舎がぴかぴかなだけでは終わらせないと言っているのかなと思う。要するに2番は、ビジョンを明らかにし、優先順位をつけた、財政計画を伴うまちづくり、信頼性が高いかどうかは計れないところである。これを問えば町はやっているよというから、違うよということをお願いしたい。言葉だけを捉えると、町全体のビジョンを明らかにし、優先順位を付ける。これは町では、今のところ庁舎であるが、全体を考えていると言っていることは何が違うのか。計画がころころ変わるとおっしゃたが、庁舎をまず建てていく、学校のこともしっかり考えていくのが、町の考えである。この趣旨にあるように、庁舎機能の移転も選択肢の1つとして検討すべきではないかとあるが、私もラディアン裏が絶対の正しい案とも思っておらず、他に素敵な案があればと思っている。ここで庁舎機能の移転について入ってくると、これはこれで計画がころころ変わるようになる。この陳情項目を解釈していこうとすると、どうしても矛盾が生じてしまう。

（「陳情者の思いだから良いのではないか」と声あり）

それを言うてほしいということである。

（「はっきり言っているため、あとは判断すれば良い」との声あり）

田原氏

私の思いは、この1時間でお伝えしている。他の町民から聞く声としても、役場だけが新しく、本当に必要だとは思えないと。学校の状態が明るみになった状況で、新しく建てる必要性が感じられな

いという声を聞いている。これから空いていく施設は、どのように活用されるのか明確になっていけば、また違う想いが出てくるかもしれないが、今のところ何でもかんでもこれから考えます、とりあえず庁舎、それでは皆納得できないと思う。私から質問することは許されないが、議員の方々の支援されている周りの方々が皆さん賛成されているのか。支援者がいて、必ず皆さんの賛成と同意見ではないと思う。それぞれの考えがあり、1,000名を超す署名が集まった中で、町民の思いを大切に汲み、計画を見直すことが本当にできないことなのか。一度出した計画を引っ込めることは行政として、恥だと思っているのか分からないが、町民や職員の命を守るために、今一度計画を止め、危険を回避した中で、地区の施設はどうなるのか議論し、予算を上げていく等、色々な方法があるのではないか。どうしてもできないとなった時に、町民に問えば良いのではないか、住民投票や個別にまわるなど、皆さまにご意見を伺ったら良いのではないか。たった2万8,000人しかいない。それは赤ちゃんも含めである。これから町を支えていくであろう小中学生はどう思っているのか聞いたことがあるか。私は前回の陳情でも、学校、保護者向けにも説明してほしいと言っている。学校の問題だけではなく、これからここに住んでいく私たちに対しての責任だと思っている政治家は任期がある。職員も異動する。しかし、私たちはここに住み続ける。住み続ける人の気持ちをきちんと聞いていただきたいと思っている。

< 執行者側への参考質疑 >

なし

休憩 13時05分
(傍聴議員の質疑：松崎議員)
再開 13時08分

< 意見交換 >

なし

< 討論 >

大沼

採択の立場で討論する。二宮町の未来をつくっていくのは、若い世代の力なくして有り得ない。陳情及び活動されている署名者含め、現状を鑑みて、行政や執行者が考えを改め、他の町有施設等も含め、再検討のうえ、再度意見を収集して進めることが必要と感じる。

羽根

私は採択の立場で話をする。ストップのところで引っかかっていたが、他の公共施設ともに庁舎の考えで（聴取不能）そういったことで理解をした。この調査をどうしていくかを共に考えられればと思う。

根岸

項目にケチをつけただけと言われたが、はっきりさせようとして

できなかったみたいなところで、すごく悩ましい。ストップは6月ともおっしゃってないので。2番の解釈もお話いただき、ストップの時期ははっきりとおっしゃらなかったため、採択である。

＜採決＞

委員長

それでは陳情第9号を採決する。陳情第9号を採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手多数)…4対2

賛成 坂本・羽根・大沼・根岸 各委員

反対 善波・杉崎 各委員

挙手多数である。よって陳情第9号は採択と決定する。

休憩 13時12分

再開 15時55分

③奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書（令和元年陳情第4号）

＜趣旨説明＞

陳情者欠席のため省略

＜陳情者に対する質疑＞

陳情者欠席のため省略

＜執行者側への参考質疑＞

大沼

陳情の中にある森林の環境の保全と言うことだと思うが、今までも国から各市町に森林のあるところに整備資金というものは分配されているというか、今までも政策とかとられているのか。

農林水産班長

国から直接市町村に補助というものは今までない。

大沼

国から県、県から町ということもあるのか。

農林水産班長

神奈川県では水源環境税をとっている。県西部の秦野市、小田原市とか水源があるようなところには分配されており、県民税としてとられている。

根岸

水源環境税は入ってこなくて、森林環境税は入ってくると思うが。そうすると町の場合だと陳情の(2)に該当する市町村になる。平成31年4月からということだが、金額の目途とどういうふうにするのか、総合的な支援体制のイメージがあり、共同の推進母体のところと受委託という話である。トラスト財団とか森林組合とかはないが、インストラクターの会とか。そういう町に存在する会とも連携を考えているのか。

農林水産班長

国から譲与される額だが、あくまでも試算というかたちだが、神奈川県の実算を出すと、二宮町は平成31年度128万円程度になるの

ではないかと。譲与税を使って何をしていくのかということだが、大きく分けて森林整備と担い手の育成確保、木材利用の促進、普及啓発という事業を国が示している。二宮町については根岸議員が言われたように山の無い都市部の地域に当たると思うので基本的には木材の利用促進、普及啓発の部分がメインになっていくのかと。木材の利用促進であれば、公共施設の木材化や木質化で普及啓発であれば地域森林ボランティア活動の支援などができるのかと思う。インストラクターについては、森林整備に当たるのではないかと思い、二宮町はなかなか該当せず、今考えているところである。

善波

釜野のほうで問題があり、吾妻山の釜野側だが、ああいうのには伐採にはこういう譲与税は使えないのか。町はそれをやる考えはあるのか、ないのか。

産業振興課長

現場を見させていただいた。あそこをやっているのは団体と言うか、団体ができているのかどうかかわからないが、有志が集まってやっており、その組織体制について把握していない。譲与税を使って森林整備で林業形態がかなりあるところ、森林が多いところでは林業を復活させるようなかたちでの整備、間伐というのが使われていくと思うが、林業経営主体としてやっているのではない。担当から話したが、約120万円来るのではないのだろうかという試算だが。その中で人工林面積や人口割だとかあるが、人工林に関しては128万円のうち約1万円程度、1パーセントに満たない額で二宮にとって非常に少ない。譲与税に関しては、広く税金で賄うものなので、公益性、公共性が担保される事業でないと思うのが難しい。一部の地域での活用だとか今後事例、国、県を含めて調整をしながら使える用途があれば検討させていただく。

休憩 16時03分

(傍聴議員の質疑：渡辺・一石・露木 各議員)

再開 16時09分

< 討論 >

根岸

採択の討論をする。奥山はないが、奥山も大事で、この町に水源の確保を直接県とやり取りをして。ここで実際具体的に活動している方がいるのでぜひ町から。公益性のあるものを担保して、こちらからうまく受委託というかたちに結び付けられるかどうか環境教育に使えると思うのでご検討いただくか、ほしいということもふまえて賛成とする。

< 採決 >

委員長

それでは陳情第4号を採決する。陳情第4号を採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手同数)…3 対 3

賛成：坂本・善波・根岸 各委員

挙手同数で二宮町議会条例第 15 項の規定により、委員長において本案に対する採決をする。本案について委員長は、陳情第 4 号は不採択と決定した。

④ 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情（令和元年陳情第 5 号）

⑤ 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情（令和元年陳情第 6 号）

委員長 令和元年陳情第 5、及び第 6 号を一括議題とするがこれにご異議ないか。

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認め、よって一括議題とする。陳情 5 号については「新しい提案」実行委員より、陳情 6 号については、全国青年司法書士協議会よりそれぞれ提出されているが本日は趣旨説明がない。町の担当部局もないので直ちに意見交換に入りたい。

<趣旨説明>

陳情者欠席のため省略

<陳情者に対する質疑>

陳情者欠席のため省略

<執行者側への参考質疑>

なし

<討論>

根岸

この陳情 2 件を採択する立場で討論する。メールでも送られてきたとおり、辺野古移設推進をかねてということで躊躇された方もいるが、非常に沖縄の中でも、日本国全体でも難しい話であるが、国民として話を受け止めて議論するのは大事だろうというふうに思うので採択する。

坂本

不採択の立場で討論する。採択にしようかと思っていたが、途中からこういうものが事務局から送られてきた。これに影響を受けて不採択にした。何かというと、辺野古に行くことに賛成の沖縄県民がたくさんいるという実態がここに書いてある。それを見ると反対するのも住民感情があそこから移ってくるのとは実態と違うのではないかという解釈をして私個人は不採択にした。問題はなぜこれが送られてきたからである。

＜採決＞

委員長

それでは陳情第 5 号を採決する。陳情第 5 号を採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手少数)…1 対 5

賛成：根岸委員

反対：坂本・善波・羽根・杉崎・大沼 各委員

挙手少数で陳情第 5 号は不採択と決定した。

＜採決＞

委員長

陳情第 6 号を採決する。陳情第 6 号を採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手少数)…1 対 5

賛成：根岸委員

反対：坂本・善波・羽根・杉崎大沼 各委員

挙手少数で陳情第 6 号は不採択と決定した。

⑥二宮町墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について（町長提出議案第 50 号）

＜補足説明＞

生活環境課長

お手元に配付した二宮町墓地等の経営の許可等に関する条例の概要に沿って説明する。

本条例は、墓地、納骨堂、火葬場の経営に係る許可に際し、手続き、経営主体、設置場所、構造設備の基準等を定めたものである。町にふさわしい墓地等の整備基準等を定めるにあたり、基本的な条例の構成は県の条例をベースとして、他市条例を参考に墓地等と周辺の生活環境の調和に必要となる事項を盛り込んだものとなっている。中段の陳情事項等への対応の部分をご覧いただきたい。条例のポイントとして、条例を制定する契機となった「二宮町墓地等の経営の許可等に関する条例の制定に関する陳情」の中で、県条例には規定されていない「宗教法人指定規定」、「焼骨距離規定」、「事前協議規定」の 3 つの陳情事項への対応について説明する。

1 点目の「宗教法人指定規定」については、陳情の趣旨をほぼ盛り込み、町内に主たる事務所を有し、町内における宗教活動を 5 年以上行っていることを条例に規定している。

2 点目の「焼骨距離規定」については、陳情では墓地等と人家との距離が最低でも 100m 以上とすることを求めているが、町域がコンパクトな二宮町では、100m 以上の距離規制を設けると、事実上墓地が整備不可能となるため、県内事例において 100m の次に最大の距離である 75m で検討した結果、町内に整備余地が残されている

と考えられることから、焼骨を埋蔵する墓地等の境界線と人家との距離を75m以上とすることを条例に基づき規則で規定している。

3点目の「事前協議規定」については、「開発事業の手続き及び基準に関する条例」の中で、構想段階における周辺住民との事前協議を義務化している。

続きまして下段のその他の部分である。陳情事項以外の対応策では、名義貸しの防止として整備等に要する資金の借入先を銀行法に定める金融機関とすることを規定するほか、周辺環境との調和として、墓所面積を敷地の3分の1以下とすること、敷地境界線の内側に5m以上の緑地帯や墳墓等が見通せない高さ2m以上の障壁又は生垣を設置することを規定する。このことにより、先に説明した敷地境界との75mの距離規定と合わせて、事実上80m以上の距離規制となる。

また、中長期的な経営の確保として、整備等に係る費用の50%以上を自己資金として保有していることや、所有権以外の権利が存在しない自己所有地であることを規定する。

<質疑>

杉崎

これを作るということは神奈川県が町に移るのか。墓地の条例はいいが、県でやっている事務事業が何点かあるが、これはやらなくてはいけないのだと思うが、墓地の確認だとか。何点あるか分からないが、それに対する係は、条例が通ったらこれから作るのか。課の動きを教えてください。

環境政策班長

基本的に新しい課を作ることはない。生活環境課において墓地の関係に対することをやり、環境政策班が担当する。

杉崎

いくつか仕事があるかと思うが、人を増やさないで適当にやればできてしまうが。墓地などはカウントしたり、あるような、ないようなそちらのほうはどうするのか。適当にやるのか、まじめにやるのか。県から来た事業はどんなのがあるのか。

環境政策班長

県から条例の移譲を受けた中で新規に墓地を作る許認可と変更、廃止の関係のものを行う。今すでに経営されている中で動きがおかしいときは、そちらへの聞き込み、立ち入りが増える。墓地台帳があるが、こちらの内容は神奈川県が有しているものを町が引き継ぐことになる。その内容が紙ベースで、あまりデータとしてできていないので、そちらを受けて管理していくことになる。大規模な現状調査をやっても、どんどん更新され、結構お金もかかるので、台帳の調査を改めて行う予定はない。現段階でみなし墓地といわれ通常畑の中にある墓地は、新たに埋蔵することはできないが、こちらを今後何かで活用される時、改葬手続きを戸籍税務のところを持ってきた際には台帳を少しずつ整理していく。

杉崎

既存の寺院が町の中にある。土地が空いているから墓地を作ろうと言ったときに、この規定が75mとか、ぎりぎりになった場合は、

許可が下りないという可能性があるという認識でよろしいか。既存の寺院で、墓地拡大である。

環境政策班長

仮に既存の寺院が新たに墓地拡張として設けたいと言ったときに、75mの内容を適用することになる。通常であればだめだと。但し書きの規定で、公共の福祉に反しない限りで、周りが全員賛成しているのに墓地を絶対作らせないというものではない。ケースバイケースで内容による。

善波

2m以上の障壁、または生垣を設置するとあるが、池垣は理解できるが障壁に関しては、問題になっているブロック塀とか2mから積むので。そういうものは基準を精査し、許可するとか。どんなものでやるのか、そのへんは細かく、申請が出た時点で管理しているのかそこを聞かせてほしい。

環境政策班長

基本的に構造設備基準の中で、障壁について細かく定めていない。現段階で新しく作られている墓地を見ると、軽めのアルミでできており、中が見通せないものもある。議員がおっしゃったとおり、相手が出してきた内容を見て精査する。

委員長

かなり中身も精査されてできているとは思っているが、5ページの第14条の3の火葬炉は、防じん及び防臭の十分な能力を有する設備であるということだが、今は機械が良いので煙突は何m以上とか、細かいところまでの規定はいらぬのか何う

環境政策班長

火葬場の構造説明について、煙突やダイオキシン対策を含めて細かい基準はこの中では定めていない。ただし、火葬場自体が開発の基準に基づいて、300m以上民家から離れたところでないと造れないということになっているので町内において火葬場はできない。

委員長

300mというのは、ここでは読めないが、実際に造る方がいらした場合は、これ以外に町からとる資料の中に300mと書いてあるのか。町からの資料が何もないと言われないのかを確認したい。

環境政策班長

墓地については、都市整備課で作成された開発の条例の中で墓地以外もペット霊園も含めて開発する自前に構想段階で報告しなければならない。該当施設に対しては何m離せとか細かく規定している。ホームページ等で公表しているので、そちらで開発条例の内容を確認できる。

休憩 16時30分

(傍聴議員の質疑：松崎・一石 各議員)

再開 16時40分

< 討論 >

なし

＜採決＞

委員長

それでは議案第 50 号を採決する。議案第 50 号を原案のとおり可決とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員と認める。よって議案第 50 号は可決と決定した。以上で議案第 50 号の審査を終了する。

⑦特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例

(町長提出議案第 51 号)

＜補足説明＞

生活環境課長

「二宮町ごみ減量化推進協議会」は、二宮町一般廃棄物処理基本計画に位置付けられている減量化、資源化計画に関することや、一般廃棄物の減量化の啓発活動に関することについて、推進又は研究を行うことを所掌事項として平成 19 年に設置された。

協議会は会議規則に基づき、環境団体の構成員、事業者、公募等住民代表の方 7 名で構成されており、学識経験者はいない。

過去の会議では、食品ロス削減や 3010 運動の啓発について、パソコンやスマホではなく、地区回覧の方が効果があるとの意見や、回覧での表記について、食品ロス発生量が 1 日一人当たり茶碗 1 杯では小さく感じられるので、ごみ収集車 1.5 台分と表記したほうが良いとか、消費期限と賞味期限の違いの表記は効果的であるなど、それぞれの立場や町民目線でのご意見をいただいている。

このたび町附属機関の見直しにおいて、ごみ減量化推進協議会は懇談会として整理させていただきました。懇談会とした理由として、町のごみ処理は、平塚市・大磯町・二宮町ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、施設の整備計画や廃棄物処理事業を 1 市 2 町の共同で取り組み、各種の施策を展開していることから、ごみ処理に関して町長から諮問等をする必要がないこと、また、町長の諮問に応じて、環境基本計画の策定及び変更について審議する町附属機関である「二宮町環境審議会」と違い、ごみ減量化推進協議会は、町長から諮問を受けたことはなく、実質的な運営状況に照らして、ごみの減量に特化した意見交換、情報共有、懇談の場であることから、先に述べたとおり町民目線での意見をいただく研究会として位置づけ、要綱で設置することに伴い、協議会規則を廃止し、特別職員報酬から削るものである。

＜質疑＞

根岸

ここ 2 回ばかり開かれた協議会の議事録の記録が出ていなかったもので、委員の皆様はどういう議論をされたのか。町民目線での懇談会という公開対象であり、あと何回ぐらい、目的とか内容として変わってきたのかを教えてください。

生活環境課長

会議については、平成 30 年度に 2 回実施しており、31 年度も 2 回実施する予定である。1 回目の会議について前年度のごみの収

集量の傾向、量をその段階で確定していないので、速報値という形になり、速報値を示している。ごみの現状だが、どういごみが増え、減っているのかというと、今現在見られるものとして家庭系のごみは減っているが、事業系のごみは増えてしまっている。そういう現状があるので事業系のごみを減らす対策をとっていけばよいのだが、事業者の方や町民の方がいらっしゃるの、それぞれの立場でご意見いただきながらこういった策を町がやったらいいと助言をいただく組織である。今年、附属機関の見直しだが、懇談会は続けるが、討議内容については、特段変わることなく、先ほど申し上げたとおり、諮問をする機関ではないので、懇談会として位置づけさせていただいた。

根岸

協議会が懇談会に移行することにより、委員の皆さんはどういうふうを受け止めたのか、議論したのか聞きたい。

生活環境課長

懇談会にすることについては今年の 3 月に会議を開いたがその中で委員方もよろしいとご了承いただいている。報酬が報償に変わるので金額は若干下がっているが、委員さん自体もボランティアできていただいているので、いらぬという委員もいて、ありがたいお言葉をいただいた委員もいらっしゃる。それについては、委員さんの了解をいただいている。

休憩 16 時 46 分

(傍聴議員の質疑：なし)

再開 16 時 46 分

< 討論 >

なし

< 採決 >

委員長

それでは議案第 51 号を採決する。議案第 51 号を原案のとおり可決とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員と認める。よって議案第 51 号は可決と決定した。以上で議案第 51 号の審査を終了する。

休憩 16 時 46 分

再開 16 時 50 分

⑧二宮町火災予防条例の一部を改正する条例（町長提出議案第 54 号）

< 補足説明 >

なし

< 質疑 >

根岸

該当施設を教えてください。

予防班長

特定小規模施設に該当するものでよろしいか。今のところ町内で4箇所設置している。カメラアホームⅠとⅡ、先日できた寄宿舍グループホーム、杉の子「ともの家」であり、先週設置の検査を実施した。

休憩 16時50分

(傍聴議員の質疑：なし)

再開 16時50分

<討論>

なし

<採決>

委員長

それでは議案第54号を採決する。議案第54号を原案のとおり可決とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員と認める。よって議案第54号は可決と決定した。以上で議案第54号の審査を終了する。

これをもって委員会に付託された案件の審査を終了する。

閉会 16時50分